



2025年1月
東京電力パワーグリッド株式会社

電気料金等の見直しに関するお知らせ

拝啓 平素より当社事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社「離島等供給約款[低圧用]」に定める料金単価等は、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「東電EP」）の料金単価等に基づき設定しております。

過日、東電EPが料金メニュー等の見直しについて公表した*ことを踏まえ、当社においても「離島等供給約款[低圧用]」の見直しを行うことといたしました。

2024年11月に郵送にて、具体的な見直し内容について改めてお知らせとしておりましたが、このたび料金単価等の具体的な見直し内容が定まりましたのでお知らせいたします。

島嶼地域（伊豆諸島、小笠原諸島）にお住まいのお客さまへのお知らせ

<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/liberalization/kyoukyusya/island/>



※ 東電EPにおける「低圧のお客さま向け電気料金プランの一部見直しについて」

<https://www.tepco.co.jp/ep/notice/pressrelease/2024/pdf/24x1101.pdf>



何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

「離島等供給約款[低圧用]」の見直し内容

お客さまが契約されている料金メニューについては、別途お届けしている「電気料金等のお知らせ」をご確認ください。

1. 料金単価の見直し

対象：深夜電力Bをご契約のお客さま

見直し内容：「離島等供給約款[低圧用]」に定める料金単価を見直いたします。

実施日：2025年4月1日

<料金単価比較表>

料金メニュー	区分	単位	2025年3月31日までの料金単価（税込）	2025年4月1日からの料金単価（税込）
深夜電力B(深夜電力)	基本料金	1kWにつき	355円75銭	649円12銭
【新規加入受付終了済】	電力量料金	1kWhにつき	28円85銭	28円85銭

2025年4月1日を跨ぐご使用月の料金は、2025年3月31日までのご使用分には2025年3月31日までの料金単価を、2025年4月1日以降のご使用分には2025年4月1日からの料金単価を、それぞれ適用して日割計算を行います。

2. 全電化住宅割引の廃止

対象：季節別時間帯別電灯（電化上手）をご契約しており、全電化住宅割引の適用を受けるお客さま

見直し内容：全電化住宅割引を廃止いたします。

<見直し前の「離島等供給約款[低圧用]」における変更内容>

17 季節別時間帯別電灯(7)全電化住宅割引の規定を廃止

実施日：2025年4月1日

全電化住宅割引は2025年3月31日までの料金に対して日割計算し、割引を適用いたします。

【お問い合わせ先】

東京電力パワーグリッド株式会社

[電話番号] 0120-933-375

0120から始まる電話番号をご利用になれない場合

[電話番号] 03-4214-5678

[受付時間] 9時~17時（日曜日、休祝日、年末年始を除く）